## 〇報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン 新旧対照表

新 IΒ 2-2 複数回出現する同一の値に関する要素の共通化について 2-2 複数回出現する同一の値に関する要素の共通化について 基本方針として、財務諸表本表が異なっても同一の概念である勘定科目は同一の要素を使 基本方針として、財務諸表本表が異なっても同一の概念である勘定科目は同一の要素を使 用します。この基本方針は、財務諸表本表間に限らず、財務諸表本表と注記事項との間にお 用します。この基本方針は、財務諸表本表間に限らず、財務諸表本表と注記事項との間にお いても同様です。必ずしも同一の概念とはならないものについては、別の要素を使用しま いても同様です。必ずしも同一の概念とはならないものについては、別の要素を使用しま す。なお、報告書のうち財務諸表以外の部分に記載される事項は、財務諸表本表タクソノミ す。なお、報告書のうち財務諸表以外の部分に記載される事項は、財務諸表本表タクソノミ 及び国際会計基準タクソノミの要素とは異なる要素を使用します。 及び国際会計基準タクソノミの要素とは異なる要素を使用します。 次の(1)から(7)は、要素を共通化するもの、しないものの例です。 (追加) (1) キャッシュ・フロー計算書と損益計算書の両方で使用する同一の要素は、間接法にお (1) キャッシュ・フロー計算書と損益計算書の両方で使用する同一の要素は、間接法にお ける営業活動によるキャッシュ・フローの区分の冒頭に位置する税引前当期純利益(税金 ける営業活動によるキャッシュ・フローの区分の冒頭に位置する税引前又は税引後の当 調整前当期純利益)を意味する要素一つのみです(四半期財務諸表及び中間財務諸表も同 期損益を意味する要素のみです(四半期財務諸表及び中間財務諸表も同様)。それ以外の 様)。それ以外の類似勘定科目は実務上必ずしも一致しないため、異なる要素を使用しま 類似勘定科目は実務上必ずしも一致しないため、異なる要素を使用します。 す。 (略) (略) (2) 株主資本等変動計算書及び貸借対照表で使用する同一の要素は、株主資本等変動計算 (2) 株主資本等変動計算書の期首残高及び期末残高は、貸借対照表と同一の要素を使用しま 書の期首残高及び期末残高のみです。 す。 (3) 株主資本等変動計算書及び損益計算書で使用する同一の要素は、変動要因のうち当期 (3) 株主資本等変動計算書の変動要因のうち当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純 純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益です。 利益は、損益計算書と同一の要素を使用します。 (略) (略)

### 4 該当なし要素

ある報告項目について記載事項がない場合、当該報告項目について、何も記載が行われないときと、「該当事項はありません。」、「該当なし。」等、該当ない旨の記載を行うときがあります。EDINET タクソノミでは、一部の報告項目について該当ない旨の記載を行う場合の特別な要素として「該当なし要素」を用意しています。

該当なし要素が EDINET タクソノミで用意されている場合は、該当ない旨の記載のタグ付けに該当なし要素を用いてください。

該当なし要素が EDINET タクソノミで用意されていない場合は、該当ない旨の記載タグ付けのために提出者別に該当なし要素を作成する必要はありません。通常のテキストブロック要素又は文字列要素を用いてください。

(削除)

#### 4 該当なし要素

ある報告項目について記載事項がない場合、当該報告項目について、何も記載が行われないときと、「該当事項はありません。」、「該当なし。」等、該当ない旨の記載を行うときがあります。EDINET タクソノミでは、一部の報告項目について該当ない旨の記載を行う場合の特別な要素として「該当なし要素」を用意しています。

該当なし要素が EDINET タクソノミで用意されている場合は、該当ない旨の記載のタグ付けに該当なし要素を用いてください。

該当なし要素が EDINET タクソノミで用意されていない場合は、該当ない旨の記載タグ付けのために提出者別に該当なし要素を作成する必要はありません。通常のテキストブロック要素を用いてください。

Q4. ファンドの新規設定を行います。【投資状況】に関する記載事項はありませんが、参考情報としてマザーファンドの情報を記載したいと考えています。どのようにタグ付けすればよいでしょうか?

該当ない旨の記載に加え補足説明を記載している場合、理由説明又は補足説明は、該当ない旨の記載の一部とみなして、該当なし要素のタグ付け範囲に含めます。マザーファンドに係る参考情報は、補足説明の一種と考え、当該参考情報を含め該当なし要素でタグ付けします。

なお、EDINET タクソノミでは【投資状況】に対する該当なし要素として、「**投資状況(該当なし)**」及び「**投資状況(該当なし)** [テキストブロック]」を用意しています。該当ない旨の記載に併せてマザーファンドに関する参考情報をタグ付けする場合には、「**投資状況(該当なし)** [テキストブロック]」を用います。

新 IE

# 別表 1 勘定科目標準化判断基準

(日本基準のものです。IFRSについては、標準化判断基準は、ありません。)

(日本基準のものです。IFKSについては、標準化刊例基準は、ありません。)		
判断基準	標準例	対象例
(略)		
4 財務諸表等規則等の用語に準拠する。	(略)	
	金銭の信託	短期金銭の信託
		(削除)
		(削除)
	(略)	
	建物	建物および付属設備
		建物及び付属設備
		建物及び附属設備
		建物及び建物付属設備
		(削除)
		建物•設備
		建物及び設備
	(略)	
	前払年金費用 ⇒退職給付に <u>関す</u> る会計基 準	前払退職給付費用
		退職給付前払年金費用
		前払年金資産
	(略)	
	退職給付費用	退職給付引当金繰入額
	⇒退職給付に <u>関す</u> る会計基	
	準	
(略)		

## 別表 1 勘定科目標準化判断基準

(日本基準のものです。IFRSについては、標準化判断基準は、ありません。)

判断基準	標準例	対象例
(略)		
4 財務諸表等規則等の用語に準拠する。	(略)	
	金銭の信託	短期金銭の信託
		金銭信託
		短期金銭信託
	(略)	
	建物	建物および付属設備
		建物及び付属設備
		建物及び附属設備
		建物及び建物付属設備
		建物付属設備
		建物附属設備
		建物附属
		建物設備
		建物·設備
		建物及び設備
	(略)	
	前払年金費用 ⇒退職給付に <u>係</u> る会計基準	前払退職給付費用
		退職給付前払年金費用
		前払年金資産
	(略)	
	退職給付費用	退職給付引当金繰入額
	⇒退職給付に <u>係</u> る会計基準	

(略)

#### 新 旧 別表3英語名称に関する設定例(五十音順) 別表3英語名称に関する設定例(五十音順) 英語 英語 日本語 日本語 あ あ (略) (略) Loss on reduction of \*\*\* ~圧縮損 Loss on tax purpose reduction entry of \*\*\* ~圧縮損 (略) (略) か か (略) (略) 借入金 借入金 Borrowings Loans payable (略) (略) 金銭の信託 Money held in trust 金銭信託 Money held in trust (略) (略) さ さ (略) (略) 資本金 資本金 Capital stock Share capital (略) (略) 借地権 Leasehold interests in land 借地権 Leasehold right (略) (略) 信託受益権 Beneficial interests in trust 信託受益権 Trust beneficiary right (略) (略) *t*= た (略) (略) 地代家賃 Rent expenses on land and buildings 地代家賃 Rents (略) (略) (略) (略) 引当金(負債性引当金) 引当金(負債性引当金) Provision Provisions (略) (略) ま ま (略) (略) 前渡金 Advance payments <u>- trade</u> 前渡金 Advance payments (略) (略) b (略) (略) 旅費及び通信費 旅費及び通信費 Travel and communication expenses Traveling and communication expenses (略) (略)